インフルエンザ流行情報について(第15報)

●インフルエンザ流行情報

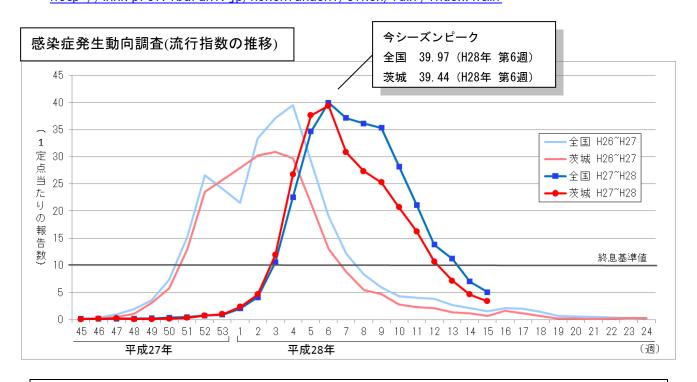
本県における平成28年第15週(4月11日~4月17日)のインフルエンザ流行指数は<u>3.38(第14週は4.64)</u> **となりました。**先週,全ての「インフルエンザ地域警報」が解除されましたが、水戸および常陸大宮保健所管内では流行指数が増加しています。

依然として社会福祉施設等でのインフルエンザ集団発生や学校閉鎖措置等の報告が続いておりますので、今後も注意が必要です。

今シーズン(平成27年8月31日~平成28年4月17日)の病原体の検出状況は、インフルエンザウイルスを検出した150検体のうちAH3(A香港型)が19検体(12.7%)、AH1pdm09が63検体(42.0%)B型が68検体(45.3%)となっています。[昨シーズン AH3(A香港型):86.9%、AH1pdm09:3.6%、B型:9.5%]なお、インフルエンザ流行情報および学級閉鎖等措置・集団発生等の状況については、感染症情報センターのホームページに掲載し、毎週木曜日に更新します。

【茨城県感染症情報センターホームページURL】ポスターもダウンロードできます。

http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/index.html



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が基準値(注意報:10 警報:30) を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② <u>注意報</u>:流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること, 流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。

警報:大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。

なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	定点数	調査期間: H28. 4. 11~H28. 4. 17(第15週)		調査期間: H28. 4. 4~H28. 4. 10 (第14週)	
		患者数	流行指数 ※1	患者数	流行指数 ※1
水戸	17	57	3. 35	46	2. 71
ひたちなか	8	30	3. 75	55	6. 88
常陸大宮	8	51	6. 38	32	4. 00
日立	11	23	2. 09	37	3. 36
鉾田	5	11	2. 20	19	3. 80
潮来	8	14	1. 75	26	3. 25
竜ケ崎	14	51	3. 64	109	7. 79
土浦	13	48	3. 69	50	3. 85
つくば	10	23	2. 30	46	4. 60
筑西	10	33	3. 30	48	4. 80
常総	8	25	3. 13	37	4. 63
古河	8	39	4. 88	52	6. 50
県全体	120	405	3. 38	557	4. 64

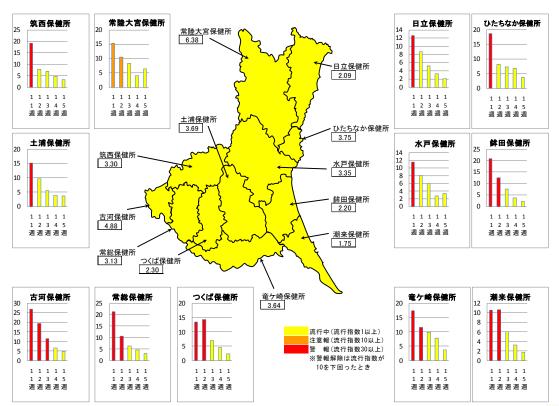
※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の平均患者数

インフルエンザ流行指数 = インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数 インフルエンザ定点数

- ・インフルエンザ定点数は県内に120医療機関(平成28年4月17日時点)
- ・流行指数が 1.0 を超えると流行期に入ったと判断します。

《茨城県内のインフルエンザ流行マップ》

●2016年第15週(4月11日~4月17日) および過去4週間のインフルエンザ流行状況



◆引き続き県民の皆様には「手洗いの励行」、「咳エチケットの実践」、「予防接種」等、インフルエンザの予防をお願いいたします。インフルエンザに関する情報を感染症情報センターホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/influ.html



